

# 子ども・子育て支援事業計画

## 平成 27 年度及び平成 28 年度 変更概要



平成 29 年 4 月 1 日現在

# 【平成27年度変更内容】

## (1) ②-1 1号認定

なお、公立幼稚園は新制度の特定教育・保育施設に移行し、私立幼稚園は、現行制度で運営される確認を受けない幼稚園として、幼稚園希望者の受け入れを図ります。

図表46 1号認定（3歳以上保育の必要なし。2号認定教育ニーズを含む）〈単位：人〉

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（必要利用定員総数）	742人	672人	628人	618人	623人
1号認定	608人	551人	515人	507人	511人
2号認定教育ニーズ （保育の必要ありで 幼稚園希望）	134人	121人	113人	111人	112人
確保方策	838人	838人	838人	838人	838人
特定教育・保育施設 （公立幼稚園）	105人	105人	105人	105人	105人
確認を受けない幼稚園	733人	733人	733人	733人	733人



なお、公立幼稚園は新制度の特定教育・保育施設に移行し、私立幼稚園は、現行制度で運営される確認を受けない幼稚園として3園、平成29年度から幼保連携型認定こども園2園（幼稚園から1園移行、保育所から1園移行）に移行予定で、幼稚園希望者の受け入れを図ります

**（見直し内容：確保方策人数を市内在住児童の割合ではなく、幼稚園の定員数に変更し、幼保連携型認定こども園の移行計画を追加。）**

図表46 1号認定（3歳以上保育必要なし。2号認定教育ニーズを含む）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み （必要利用定員総数）	742人	672人	628人	618人	623人
1号認定	608人	551人	515人	507人	511人
2号認定教育ニ ーズ（保育の必要あ りで幼稚園希望）	134人	121人	113人	111人	112人
確保方策	838人	944人	939人	939人	939人
特定教育・保育施設 （公立幼稚園・認定 こども園）	105人	105人	309人	309人	309人
確認を受けない 幼稚園	733人	839人	630人	630人	630人

(2) ②-2 2号認定

図表47 2号認定（3歳以上保育の必要あり）〈単位：人〉

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（必要利用定員総数）	837人	759人	709人	698人	704人
確保方策	780人	780人	780人	780人	780人
特定教育・保育施設	780人	780人	780人	780人	780人
認可外保育施設	—	—	—	—	—



（見直し内容：保育所の利用実績に基づく利用定員の変更）

図表47 2号認定（3歳以上保育の必要あり）〈単位：人〉

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み （必要利用定員総数）	837人	759人	709人	698人	704人
確保方策	780人	770人	790人	790人	790人
特定教育・保育施設 （認定子ども園含む）	780人	770人	790人	790人	790人
認可外保育施設	—	—	—	—	—

(3) ②-3 3号認定

図表48 3号認定（3歳未満保育の必要あり）〈単位：人〉

（1・2歳）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（必要利用定員総数）	379人	390人	377人	368人	360人
確保方策	390人	390人	390人	390人	390人
特定教育・保育施設	348人	348人	348人	348人	348人
特定地域型保育事業	42人	42人	42人	42人	42人
認可外保育施設	—	—	—	—	—



（見直し内容：保育所の利用実績に基づく利用定員の変更及び小規模保育の整備計画の見直し）

図表48 3号認定（3歳未満保育の必要あり）〈単位：人〉

（1・2歳）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み （必要利用定員総数）	379人	390人	377人	368人	360人
確保方策	390人	367人	372人	372人	372人
特定教育・保育施設 （認定子ども園含む）	348人	348人	372人	372人	372人
特定地域型保育事業	42人	19人	—	—	—
認可外保育施設	—	—	—	—	—

# 【平成28年度変更内容】

## (1) ②-1 1号認定

図表 46 1号認定 (3歳以上保育必要なし。2号認定教育ニーズを含む) ※網掛け部分未定

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (必要利用定員総数)	742人	672人	628人	618人	623人
1号認定	608人	551人	515人	507人	511人
2号認定教育ニーズ (保育の必要ありで幼稚園希望)	134人	121人	113人	111人	112人
確保方策	838人	944人	939人	939人	939人
特定教育・保育施設 (公立幼稚園・認定こども園)	105人	105人	309人	309人	309人
確認を受けない幼稚園	733人	839人	630人	630人	630人



(見直し内容：平成29年度4月からの幼保連携型認定こども園の移行による利用定員の変更)

図表 46 1号認定 (3歳以上保育必要なし。2号認定教育ニーズを含む)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (必要利用定員総数)	742人	742人	628人	618人	623人
1号認定	608人	551人	515人	507人	511人
2号認定教育ニーズ (保育の必要ありで幼稚園希望)	134人	121人	113人	111人	112人
確保方策	838人	838人	850人	850人	850人
特定教育・保育施設 (公立幼稚園・認定こども園)	105人	105人	220人	220人	220人
確認を受けない幼稚園	733人	839人	630人	630人	630人

(2) ②-2 2号認定

図表 47 2号認定（3歳以上保育の必要あり）〈単位：人〉

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (必要利用定員総数)	837人	759人	709人	698人	704人
確保方策	780人	770人	790人	790人	790人
特定教育・保育施設 (認定子ども園含む)	780人	770人	790人	790人	790人
認可外保育施設	—	—	—	—	—



**(見直し内容：平成29年度4月からの幼保連携型認定子ども園の移行による利用定員の変更、保育所の利用実績に基づく利用定員の変更)**

図表 47 2号認定（3歳以上保育の必要あり）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (必要利用定員総数)	837人	759人	709人	698人	704人
確保方策	780人	770人	740人	740人	740人
特定教育・保育施設 (認定子ども園含む)	780人	770人	740人	740人	740人
認可外保育施設	—	—	—	—	—

(3) ②-3 3号認定

図表48 3号認定（3歳未満保育の必要あり）〈単位：人〉

(0歳)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（必要利用定員総数）	57人	55人	54人	53人	52人
確保方策	57人	57人	57人	57人	57人
特定教育・保育施設	57人	57人	57人	57人	57人
特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
認可外保育施設	—	—	—	—	—

(1・2歳)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み（必要利用定員総数）	379人	390人	377人	368人	360人
確保方策	390人	367人	372人	372人	372人
特定教育・保育施設 （認定子ども園含む）	348人	348人	372人	372人	372人
特定地域型保育事業	42人	19人	—	—	—
認可外保育施設	—	—	—	—	—



**（見直し内容：平成29年度4月からの幼保連携型認定こども園の移行による利用定員の変更）**

図表48 3号認定（3歳未満保育の必要あり）〈単位：人〉

(0歳)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み（必要利用定員総数）	57人	55人	54人	53人	52人
確保方策	57人	57人	60人	60人	60人
特定教育・保育施設 （認定子ども園含む）	57人	57人	60人	60人	60人
特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
認可外保育施設	—	—	—	—	—

(1・2歳)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み（必要利用定員総数）	379人	390人	377人	368人	360人
確保方策	367人	367人	365人	365人	365人
特定教育・保育施設 （認定子ども園含む）	348人	348人	365人	365人	365人
特定地域型保育事業	19人	19人	—	—	—
認可外保育施設	—	—	—	—	—

(4) ②-2 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

図表52 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）〈単位：人〉

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	634 人	621 人	613 人	591 人	553 人
小学 1～3 年生(6～8 歳)	396 人	391 人	390 人	369 人	334 人
小学 4～6 年生(9～11 歳)	238 人	230 人	223 人	222 人	219 人
確保方策	560 人	560 人	560 人	560 人	560 人
小学 1～3 年生(6～8 歳)	347 人	344 人	342 人	341 人	338 人
小学 4～6 年生(9～11 歳)	213 人	216 人	218 人	219 人	222 人



(見直し内容：平成 29 年度施設の移転建設工事を実施するにあたり利用定員の増員)

図表 52

区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	634 人	621 人	613 人	591 人	553 人
小学 1～3 年 (6～8 歳)	396 人	391 人	390 人	369 人	334 人
小学 4～6 年 (9～11 歳)	238 人	230 人	223 人	222 人	219 人
確保方策	560 人	560 人	560 人	570 人	570 人
小学 1～3 年 (6～8 歳)	347 人	344 人	342 人	351 人	351 人
小学 4～6 年 (9～11 歳)	213 人	216 人	218 人	219 人	219 人

## (7) ②-8 利用者支援事業

利用者支援事業は、子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。

確保方策等は、平成 27 年度より、最大 3 か所（西地区・東地区子育て支援センター、市役所）での実施を想定します。

図表59 利用者支援事業〈単位：か所〉

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
確保方策	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所



利用者支援事業は、子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、利用者支援事業（基本型）と連携し、ワンストップ拠点の整備を図ります。

確保方策は、平成 27 年度より西地区・東地区子育て支援センター・西地区子育て支援センターにて実施。平成 29 年度より利用者支援事業の類型が 2 種類になり、母子保健型を実施します。

図表 59

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
確保方策	3 か所	3 か所	4 か所	4 か所	4 か所



## 【平成 27 年度見直し事業内容】

### (1) ②-4 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

地域子育て支援拠点事業は、公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施するものです。

確保方策等は、西地区、東地区の 2 か所の子育て支援センターでの確保を想定するが、施設 1 日当たり利用可能 30 組程度で、月 20 日、年 12 か月稼働と想定すると、最大受け入れ可能は 14,400 人回となり、平日のみでは量の見込みを 100%確保することは難しいため、土曜日や日曜日に開所を検討し、量の見込みの確保を図ります。



#### ・見直し事業内容

##### ①平成 27 年 4 月から東地区子育て支援センター

開始日 火曜日～金曜日 ⇒ 火曜日～日曜日

開所時間 9:00～12:00、13:00～17:00 ⇒ 9:00～17:00 にし、食事の場所を提供

##### ②平成 27 年 4 月から西地区子育て支援センター、

開所時間 9:00～12:00、13:00～17:00 ⇒ 9:00～17:00 にし、食事の場所を提供

### (2) ②-6 病児保育事業

#### ・見直し事業内容

平成 27 年 11 月から利用対象児童

①生後 6 か月～おおむね 10 歳まで ⇒ 生後 6 か月～小学校に就学している児童までに拡充

②利用料を 2,500 円 ⇒ 2,000 円に変更

### (3) ②-8 利用者支援事業

利用者支援事業は、子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。

確保方策等は、平成 27 年度より、最大 3 か所（西地区・東地区子育て支援センター、市役所）での実施を想定します。



#### ・見直し事業内容

平成 27 年度より、西地区・東地区子育て支援センター・西地区子育て支援センターにて実施。

## 【平成 28 年度見直し事業内容】

### (5) ②-6 病児保育事業

#### ・見直し事業内容

平成 28 年 9 月から利用時間

①午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分 ⇒ 午前 8 時 00 分から午後 5 時 00 分までに拡充